

令和7年度第2回東大阪市環境審議会議事録

1 日 時 令和8年2月19日(木) 10時00分から11時45分まで

2 場 所 本庁舎22階 会議室

3 出席者

(環境審議会委員)

岩崎会長、大石委員、酒井委員、佐野委員、龍野委員、花田委員、樋口委員、久委員、
広谷委員、福本委員、益田委員、米盛委員

(欠席)池畑委員、石井委員、越智委員、川端委員、廣木委員、村岡委員、好川委員
(事務局)

環境部長：谷

環境部次長：山口、米澤

環境企画課：上平、松井、吉岡、大島、倭谷

循環社会推進課：吉原

環境事業課：谷川

美化推進課：松倉

公害対策課：仲西、山下、徳南

産業廃棄物対策課：岡本

4 会議要旨

事務局 (倭谷)	(開会)
事務局 (倭谷)	出欠確認(19人中12人出席)、傍聴人の人数の確認(傍聴人無し)、資料確認
岩崎会長	案件(1)「東大阪市生活環境保全等に関する条例施行規則の見直しについて」、事務局、説明をお願いします。
事務局 (徳南)	【案件(1)「東大阪市生活環境保全等に関する条例施行規則の見直しについて」事務局の説明】
岩崎会長	事務局より説明あったが、案件(1)について何か意見等はあるか。
益田委員	これに関しては私も事前に説明を受けているが、災害時に水道などが止まったときに井戸水を使用することは大変良いことだと思ひ、文案も含め全く異論なしである。 ひとつお尋ねしたいことは、ここに書いていないような井戸、具体的には昔に規制のなかった時代に掘って現在も所有されているご家庭もひょっとしたらあるかと思われるが、把握のできていない井戸についても災害時使用の登録をされるというようなことは、危機管理室の方で準備等されているのか。
事務局 (仲西)	市の許可取っていない古い井戸についても、登録のご希望をいただければ登録は可能であると考えている。
益田委員	ぜひそういった井戸も調査し、協力をお願いしていただければと思う。

	<p>めったにないことだが、実際に災害が起こった際に地下水が本当に有効な水資源として使われるということは、今までの大規模災害のときに数多く経験している。ぜひ、把握できないものも探し出して積極的に協力をお願いする方向で作業を進めていただければと思う。よろしく願い申し上げる。</p>
樋口委員	<p>私も、今回の施行規則の追加・見直しについては全く異論なしである。</p> <p>前回の部会報告で議論した際に出た件について、今回深さの規制をなくすということだが、部会報告の中では浅い地層についてはリスクが引き続き残るということで、モニタリングをしながらも異常があればその採取を止めるような手法を検討しておく、といったことが今後の基本方針で示されていたかと思う。どのような手法かは規則改正後に定めていくことだとは思いますが、現状、或いは今後の予定があれば伺いたい。</p>
事務局 (仲西)	<p>具体的に申し上げますと、毎年度地下水の揚水量の報告を頂戴しながら、地下水の水位がどれぐらいになっているかという報告もいただく、というように考えている。その中で、何メートル下がっているというような状況で、これはまずいというようなことがあれば、今年度は汲み上げをやめていただくように依頼をする、といったことになると考えている。</p>
樋口委員	<p>具体的な基準を定めるということではなく、運用の中でということか。</p>
事務局 (仲西)	<p>具体的に言うと、メーター数が 2、3 メーター下がると汲み上げをやめていただく、というように考えている。</p>
岩崎会長	<p>他、案件(1)について何か意見等あるか。</p>
委員	<p>(意見等なし)</p>
岩崎会長	<p>他に意見等がないので、案件(1)については以上とさせていただきます。</p> <p>続いて、案件(2)「東大阪市第3次環境基本計画に基づく令和6年度実績報告」及び、案件(3)「東大阪市地球温暖化対策実行計画に基づく令和6年度実績報告」、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局 (吉岡)	<p>【案件(2)「東大阪市第3次環境基本計画に基づく令和6年度実績報告」事務局の説明】</p>
事務局 (松井)	<p>【案件(3)「東大阪市地球温暖化対策実行計画に基づく令和6年度実績報告」事務局の説明】</p>
岩崎会長	<p>事務局より説明あったが、案件(2)(3)についてご意見等はないか。</p>
久委員	<p>数点まとめてお話をさせていただきたい。</p> <p>まず細かいところだが、資料2の32ページのグラフについて。これはおそらく基準地点の数が少ないために、1地点でも問題が起こるとパーセンテージがかなり減ってくると思われる。このような場合は、どちらかというパーセンテージよりも地点数を示していただいた方が理解も進むと思うので、分母が少ないところについては地点数を一緒に記載いただいたほうが良いかと思う。</p> <p>あと21ページのところ、他市でも悩んでいることだが、ごみの資源化率を正確に表すと、紙ごみの資源化率の中のうち集団回収をしている部分だけを抽出してい</p>

ることになる。今はリサイクルショップに持ち込まれるものも増えており、民間がやってくださっている部分については、この資源化率では数値を反映できないところがある。この数値を拾ってくれというのもなかなか悩ましいところだが、ここで言いたいのは、紙ごみの集団回収の部分抽出しているということ、もう少しきちんと記載されたほうが良いのではないかと思う。この表だけを見て資源化率が下がっているということを言いすぎてしまうと、少し誤解を招いてしまうおそれもあるため、ここは書きぶりを慎重にさせていただきたいと思う。

次いで 39 ページのところ、文化財活用が少し伸び悩んでいるとの点について。私は他市での文化財活用地域計画の策定にも関わっているが、この文化財活用地域計画をつくれれば、それに基づいて様々なことをやらざるを得なくなってくる。より積極的に文化財をうまく活用し、市民の方々が文化財の重要性というものを認識し一緒に守っていくような、そういった機運を計画づくりから文化財課等でも進めていただくとより総合的に進めていけるのではないかと思う。部局ごとで個別にやるよりも、マスタープラン的なものを作っておいたほうが良いのではないか、という提案である。

また、私は景観審議会の方で、公共施設が新設されるときに景観面のアドバイスをさせていただいているが、ZEB (Net Zero Energy Building) 化というのがその審議会ではなかなか意見として表れてこない。そういう意味では、金銭面だけではなく二酸化炭素排出量の観点も取り入れ、多少金額がかかってもやはり二酸化炭素が減るような公共施設を益々増やしていただきたいので、再度私の方からもお願いさせていただきたい。

さらには公益施設で言うならば、近鉄の駅と結節するモノレールの駅が新設されるが、これも是非とも環境配慮への取り組みを積極的にやって欲しいと思う。というのも、阪急電鉄の阪急京都線の摂津市駅、これは全国で初めてのカーボンニュートラルステーションであり、視察もたくさん来ておられる。阪急電鉄から始まって今は阪急阪神ホールディングスと、阪神・阪急電鉄はかなり積極的に環境配慮への取り組みをしてくださっている。近鉄も阪神線と結節しているので、なにかそういったことを一緒に取り組んでいただく、或いは新設される瓜生堂駅は積極的に環境に配慮した駅にさせていただくというのも、市からお願いをしていただければと思う。モノレールの駅にも本当は環境配慮に取り組んでいただきたいが、私も色々なところでお伝えしているものの、なかなか動いていただけないというのが実感である。

最後、中小企業の町・東大阪市ならではの工夫について、商工会議所とタイアップしてセミナー開催をされているなど、とても良い取り組みだと思う。東大阪市には様々な中小企業が創業しており、廃棄物が資源になれば資源循環・エコシステムが回っていくわけで、例えばある企業が廃棄物として出しているものを他企業が上手く製品の資源として使っていただけるような、そういう資源を上手く繋いでいくようなマッチングシステムをどんどん増やしていただくと、東大阪市ならではの工

	<p>夫ができるのではないかと思うので、もしすでにやっていることがあれば、ぜひお伺いしたい。まだ取り組めていないということであれば、来年度以降で頑張っていたらと思う。</p> <p>ちなみに、環境配慮製品の取り組みも頑張っていると思うが、先ほどホームページを確認させていただいたところ、東大阪ブランド製品の中に埋もれてしまって、環境配慮製品が一体何なのかというニーズが少しわかりにくくなっているのではないかと思う。環境配慮製品の合理性が見えてくると市民の方々にもアピールができ、同じような製品を買うのであれば東大阪の環境配慮製品を買いましょう、といったことも勧めていける。すでに取り組んでいることはとても良いことなので、そのアピール方法を工夫していただくとより効果が出てくるのではと思うので、よろしく願います。</p>
事務局 (松井)	<p>ご指摘1点目のダイオキシン類の実績の示し方という点については、ご意見を踏まえ検討させていただく。確かに限られた地点数での測定であるため、おっしゃる通り、どこかの地点が基準を超えるとすぐに数値が悪くなるというところである。見え方についても確かに良くないところがあるかと思うので、ご意見を踏まえてまた検討させていただく。</p>
事務局 (吉原)	<p>2点目の資源化率について、資料21ページのところでごみの資源化率の説明内容が集団回収のことしか書かれておらず、少し誤解を招きやすい表現になってしまったと思っている。数字自体は、本市域で把握できている資源化されているものを全て含んだ数字となっており、集団回収をはじめとした行政が回収している資源化物の量、あと特定事業者では市内の大型店舗等で独自で取り組まれている資源化についても、量を把握できているものは含んだ数字となっている。</p> <p>その中でも、この横ばい・若干減少をしている要因としては、集団回収の紙の量がどんどん減っているということが最も大きい要因と考えている。全体の中でも集団回収の部分が特に影響が大きい、ということがわかるような表現にしたほうが良いというご意見については、また検討させていただく。</p>
事務局 (松井)	<p>3点目の文化財の地域計画マスタープラン等については我々の所管ではないところもあり、すぐに実行する等ということはこの場で申し上げにくいですが、いただいたご意見は文化財課へもお伝えさせていただく。</p> <p>4点目の景観面、ZEB化の件については、かねてより久委員からご指摘いただいていたところである。特に公共施設に関しては、先ほどご説明したEACHの中で、新築については原則ZEB化を検討、既存についても可能であればZEB化を検討としている。公共施設のZEB化の1例目では、ご存じの方もおられると思うが、既存のZEB化ということで市の動物指導センターがZEB Readyを達成している。現在の案件では、今度新築で建つ消防の布施分署が新築のZEB、今回新たに建ち、また増築される玉美小学校のNearly ZEBということで、ZEB化の案件としては3件の認証を受けているところである。今後の新築案件については、我々環境部で所管する環境センターのほか水道庁舎等、新しい建屋統廃</p>

	<p>合等に伴い予定されており、その部分については、基本計画基本構想というところからZEBの考え方や環境配慮は取り入れていただくよう当然アプローチをしており、実際に取り入れていただいている。</p> <p>モノレールの駅に関して、久委員がおっしゃったように阪急電鉄が非常に環境熱心な取り組みをされていることに関しては我々も承知している。ご存じかもしれないが、様々な自治体を巻き込んだ関西まち We' 11 というJ-クレジット制度を活用した鉄道全体の脱炭素化・広域での地域脱炭素を図る取り組みを、阪急電鉄が主導となってJR西日本、大阪メトロ等と合わせて行っている。我々もその取り組みに興味があり、一度お話をさせていただいたところである。実際モノレールや近鉄の駅の環境配慮については、今すぐ私の方からする・できないというのは申し上げられないが、交通戦略室等の関係部署にそういった話はお伝えさせていただく。</p> <p>中小企業のまちに関連した資源循環という観点での取り組みについては、ゼロカーボン・脱炭素といったセミナーにしても、最近は脱炭素の方がよく聞くことが多いかと感じる。先ほどの企業から企業への不用品マッチング等も含めてまた事例研究等させていただきたいと思う。</p> <p>最後の東大阪ブランドの製品についても、これもモノづくり支援室では環境配慮製品という形で認定を受けている製品があるということは伺っている。そちらもモノづくり支援室へ、今ご意見いただきましたアピールの工夫というところをお伝えさせていただく。</p>
益田委員	<p>2点お伺いしたい。</p> <p>久委員のご意見とも関係するが、1つ目はごみに関すること。さきほど紙ごみの話があったが、プラスチックや缶などの金属類といった資源ごみについて、資料2には沢山のプラスチックごみ削減、そのために何をやっている等々の文章がたくさん出てくる一方で、具体的な数字はほとんど記載されていない。国の施策や大阪府の施策では大阪湾のプラスチックごみを減らそうといったものがあるが、東大阪は内陸の自治体のため直接的に海に流出するものは少ないかもしれないが、その排出源にはなっており、プラスチックごみについても非常に大きな関心がある。また、皆でプラスチックごみを削減しようという素晴らしい目標・目的意識を持って行動をしているのに、プラごみの数字の部分について、例えばプラごみはどれくらい出ているのか、或いは何%くらいがリサイクルに回っているのか、というようなプラごみに関する具体的な数値が挙げられていないこの現状は、少し残念に感じる。市民にしても、自分たちが頑張って回収に協力している、その行動がどうなっているのかという点は知りたい箇所だと思うので、書いていただければと思う。それに関して言えば、瓶や缶もやはり同じで、どの程度回収されているのか、どんなふうのリサイクルされているかというようなことが、多少なりとも見える数値が出てくると良いかと思った。</p> <p>もう1点は、私も文化財活用ということが大変気になる点である。先ほどの久委員のご意見とそれに対する事務局からの説明でそれなりに納得しているが、文化</p>

	<p>財、例えば郷土博物館や鴻池新田会所が休館になっているが、これが永続的に休館なのか、或いは整備中なのかは存じていないが、私自身が子ども時代に東大阪で過ごした時は、市立郷土博物館ではなく準備室であったときにお世話になり、中学校のときには自由研究を手伝ってもらう等していただいた経験がある。鴻池新田会所も家の近くであったので、まだ現在のような史跡になっていなかった小学校の時は、遊びに行つて中を見せていただいたこともあり、大変親しみがある。このような場所というのは、市民の教育への非常に重要な資源であると同時に、建物も含めて見せ方を工夫すれば観光資源にもなり得る。つまり市外から人を呼んで来ることのできるものになり得るので、是非とも積極的かつ永続的にこういうものを大切に、教育資源や観光資源として使っていくような政策を、将来的に考えていただけると良いと思った。</p>
事務局 (吉原)	<p>ごみの資源化物の量の記載があまりないというご意見について、特に注目されているプラスチックごみも含めた品目ごとにどの程度の量を回収・リサイクルしているかというところについては、市民に啓発していく上でも数値を示していくことは効果があると思われる。そういった数値の使い方・取り扱いについては検討させていただく。</p>
事務局 (松井)	<p>先ほどの久委員への回答と重複してしまうが、当然文化財を活用してまちの魅力を発信していきたいというところはあるかと思う。その辺りもまた、文化財課の方にお伝えさせていただければと思う。</p>
佐野委員	<p>私も益田委員のご意見と似ているが、25 ページの別表 2 について、収集量に 2 ケ所斜線が引かれているが、それがなぜ引かれているのかわからない。回収が行われていれば収集量はおのずと表れるのではないかと思う。先ほど益田委員からも数値の指摘をされていたが、ペットボトルにしても綺麗に洗ってつぶして出すといった面倒くさい作業、そういった努力がこの別表では見えてこない。廃油も同様、CO₂削減にかなり効果のある項目であり航空燃料にもなるということで注目されているが、そういう意味でも今後発展しそうな材料となるものはしっかりと数値を出していただきたい。</p> <p>また、最近は銅が非常に高騰しているというのを度々耳にするが、そういった銅の回収項目として、例えば延長コードのように古くなれば痛んで使えなくなるものがあるが、しかしそれをどこに出せばいいのかわからず、そのまま可燃ごみとして出される方もいらっしゃると思う。そういったものをしっかりとどこかで周知していただきたい。この表ではなくて市民に、という意味である。</p> <p>そういう意味ではおそらく充電電池も同様で、いわゆる過去に買ったいわゆるリチウムイオン電池の類。今後は航空機への持ち込みが非常に厳しくなるとニュースで拝見しており、私自身もいつも非常に悩むところだが、自治体によって捨て方の取り扱いが異なり、基本的に膨らんだものはどこでも扱ってくれないことが多いかと思う。私が住んでいる自治体では回収していただけないようで、自身で探したところヨドバシカメラが引き取ってくれるような内容を見た記憶もある。とはいえ、こ</p>

	<p>こから梅田まで行くのは大変であるし、火災の事例も結構あるため、ぜひ市が主体となって、誤って捨てないよう市民に周知していただきたいと思う。</p> <p>それから、一番気になる点、これを指摘することは憚られるが、一応ご意見お伝えすると、温室効果ガスの排出を 2030 年度までにどうやって 50%まで削減するののかという、その道しるべとなる記載がない。2050 年にはゼロにするということも、そもそも私自身の考えとしては、日本は本当にそんな目標へ向かっていけるのかと思っているが、ただそれを真似てこれを書かれたにしても、何かアイデアがあるのであれば、そのアイデアを書かれた方がいいのではないかと思います。</p> <p>あと、この報告書は専門家の方が見られるのか、市民が見られるのか。過去に質問したことがあるような気もするが、単位というのは結構大学生でも難しい。関連するところだと、資料 28 ページの大気の計測の箇所でも数値がいくつか載っているが、SPMとPM2.5のところ、マイクログラムとミリグラムというのを使われている。それは環境基準というところで使用されているのではないかもしれないが、これは一般の方々がわかりにくいと思うので、マイクログラムに換算するのはこのように、というのをどこか補足でも書いていただけるとありがたい。</p>
<p>事務局 (吉原)</p>	<p>まず、資源化物の収集量については先ほどもご指摘いただいたところだが、当課で把握しているものについてはしっかりと明示していくようにさせていただく。</p> <p>また、リチウムイオン電池等の関係については、本市においても火災の原因となっており、また全国的にも問題になっているというところで、分別の周知徹底・回収をするようにと、特に去年は国の方から通知が出ている。以前から分別回収は行っているが、改めて周知の徹底を行うとともに、回収拠点に持ってきていただけない方については個別で訪問して収集するという事業も始めているので、周知の方は今後も徹底していきたいと考える。</p>
<p>事務局 (松井)</p>	<p>2 点目にいただいた、地球温暖化対策実行計画の削減目標の 50%をどう達成するのかというところについてだが、この目標の立て方・考え方について、まず国においては 2013 年度比 46%削減というのが目標で、昨年 2 月に 2035 年度目標・2040 年目標が直線的に示されたが、これが最終 2050 年カーボンニュートラルに向かう目標となっている。そもそも地球環境という非常に大きい話で、パリ協定で合意された 1.5 度未満に抑えるという努力目標を達成するために、2050 年頃までのカーボンニュートラルが必要、それをどのように削減を進めていくかというところで、目標としてはバックキャスト的に設定しているところがある。</p> <p>我々基礎自治体の計画では、基本的には国の計画に準じて作るようにと言われてるので、当市と同様に計画を持つ自治体では概ね 46~50%削減の水準で計画を立てているかと思われる。よって、フォアキャスト的にというところでは、計画目標を立てる際にはまず国が進める施策あるいは大阪府の取組でこの程度削減される、次に我々市の取組としてこの程度削減される、というような積み上げをしており、その計算で 50%は達成できると考えている。</p> <p>実際に我々ができることは、本日ご報告にあった市民・事業者への様々な支援や、</p>

	<p>我々自身の率先行動としてCO2を減らしていくということが、実際にどう取り組んでいくのかというご指摘への回答となる。</p> <p>最後の単位換算のところについて、まずこの資料自体は市民の方へ公表をしているものである。単位については、例えばJ（ジュール）というエネルギーの単位が出てくるが、たしかにあまり一般市民にはなじみがないものだと感じる。また、ギガやメガという接頭の単位も含めてなかなかなじみのない数字になるので、佐野委員がおっしゃったように、この点については分野を表す数値の単位であれば仕方ないところもあるが、できるだけわかりやすいように注釈をつける等で配慮すべきかとは思っているので、また検討させていただく。</p>
<p>福本委員</p>	<p>市民の立場からお伺いしたい。</p> <p>先ほど他の委員からもお話あったプラスチックごみについて、その中で「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」というものが資料2に載っているが、これは私たち自身がどのようにすればごみゼロにトライしていけるのか、という具体的な方法をお教えいただきたい。</p> <p>私自身でいえば、例えばペットボトルは使わず水筒を持っていく・お茶を沸かすなど、他にも色々な形で取り組んでいるが、一方で、災害時のために余分な水は保管しておかなければならないという側面もあり、自分自身の防災の観点から常備水の保管を行っている。しかしごみゼロにトライ！宣言に沿って言えばこれは矛盾しており、一体どうすれば自分自身がごみゼロにトライしていけるのか。</p> <p>それから、20ページの3Rのリユースのところ、大型ごみとして出されるものの中にはまだまだ使えるのではないかと思われるものがたくさんある。そのまま廃棄物になってしまうとエネルギー変換されたという形になるが、実際はなかなか持ちこめない事情もあるかもしれないが、しかしこれが廃棄される前にどこかに持っていくことができ、そこで集めてくださったものがどこかの場所で、年に1、2回でも譲渡できるような場所があればと思う。私も食器のリユースを行っているが、特に物価高と大変な時でもあり、大学生や若い人たちへも無料でお渡しすると本当に喜んで持って帰っていただける。そういったことをCO2の削減になると思い何年も続けているが、今後さらにどうしていけばいいのかということをお教えいただけたらと思う。</p>
<p>事務局 (吉原)</p>	<p>まず「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」について、取組としてはまさに使い捨てプラスチックごみの量を減らしていく・抑制していくという点がまず一番大きい部分だと考える。マイボトルやマイバックも一定浸透はしているが、これのさらなる徹底・なるべく使い捨てプラスチックを使わないという意識を皆様により強く持っていただき行動していただくということが基本であると思っている。</p> <p>ただし一方で、使い捨てプラスチックは非常に便利であり、世の中にたくさんある中で急にそれらすべてをゼロにするのもなかなか難しい。実際に使われている部分については、燃えるごみで捨てるのではなく分別して捨てるという意識を今以上</p>

	<p>に徹底し、1人でもより多くの方にリサイクルに取り組んでいただくといった取り組みを進めているところである。</p> <p>リユースに関しては、ご意見の通り、ごみとして捨てられているものの中にもまだまだ使えるものは多くあるかと思う。本市の方でもリユースは推進しており、大型ごみ等に出す前に、使えるものはできるだけリユースしていただきたい。その方法として、本市では民間事業者と協定を締結しており、例えば、いらなくなったものをインターネット上でその情報を載せれば一括査定され、買い取ってくれる業者が見つかるといったサービスの利用が可能で、これをWebサイト上で周知しているところである。そういったサービスをご利用いただき、ごみにならないようにする・必要な方に届くというリユースを進めていきたいと考える。譲渡できる場というようなご提案いただいた内容や、リユースをどういった方向で進めていけばいいかという点に関しては今後様々な研究・検討をさせていただければと思う。</p>
花田委員	<p>リユースに関するご意見が出たので、この循環型社会に関連してお尋ねしたい。</p> <p>3R を取り組みの早い時期から並べるとまずリデュース、次にリユースで最後がリサイクル。すでに出そうになっているごみについては仕方がないので、これはきちんと分別し資源化していき、リサイクルでなるべく無駄になるごみを少なくするよう取り組む。</p> <p>一方、例えばマイボトルを持つということは、まさにリデュースのところかと思うが、これをするために例えばその給水スポットをなるべく増やしていただくか、そういったシステムを考えていくことも大切かと思う。</p> <p>それからリユースのところだと、近所で譲渡等のやりとりをする際、ジモティーといったアプリ等を利用すると思うが、これを利用すれば子ども服等はかなり集まるといったことも聞いているので、そういうことも考えてみたらいいかと思う。最近では食品ロス削減の取り組みも多いが、フードドライブもリユースかと思う。あとは回収をどうしたらいいかとのことだが、例えば西宮市では、洋服の回収箱の設置を試験的に行ったが、当初の想定よりも非常にたくさん回収できているとの話も聞いている。つまり回収できるポイントを増やすこと、また回収した資源を回すシステムを作ることが重要かと思う。システムの観点でいうと、東大阪市では花園駅の近くで廃食油の回収をしているが、これについては佐野委員の指摘の通り、別表2の廃食油の収集量の項目でなぜ斜線なのか不思議に思うところである。大東市では植田油脂株式会社と協定を結び廃食油の回収をされているが、そういう回収しやすい・市民の方が出しやすいといったところも必要なのではないかなと思う。</p> <p>プラごみに関しては、今年11月に全国豊かな海づくり大会が大阪で開催される。海については特に海洋プラスチック問題がすぐ挙げられるため、これも良い契機だと捉えうまく利用し啓発に用いてもいいかと思う。</p> <p>循環型社会の関係で言えば、まさに東大阪市はモノづくりのまちというところで、例えばアップサイクル技術だとか、或いは様々な分野でたくさんの技術やノウハウを持っている企業が数多くおられるので、そういう中での資源の融通をぜひ行</p>

	<p>っていただきたい。昔、ある産業から出る廃棄物を別の分野の原料として活用するといったエコタウン事業があったが、そういう小さな中でまわしていくことが大切である。これもまさに東大阪市ならではのこととして取り組んでいただけたらと考えたときに、モノや製品を作っていくという視点が、環境目標2の循環型社会のタイトル等ではそのあたりが少し見えてこない。市場の拡大につなげていくということをもう少し、東大阪市らしさということで今後そういった観点を取り入れても良いのではないかと思う。</p> <p>循環型社会の1つ前に戻るが、小学校でNearly ZEBを取得されたとの話について。これが大体同じ規模の小学校と比べてどの程度の削減につながったのかということをもっと広報していったらどうか。例えば光熱費はこれだけ減ったといった情報は住宅メーカーも積極的に打ち出しているところで、市民の方が自身の家を建てられる際の参考の一つにもなるかと思うし、そういったことが相まって、市域の温室効果ガスの排出量削減に繋がるのではないかと思われる。ZEB化前後で比較した数字を出すということと、あとはほかの施設にも言えることだが、せかくの小学校なので児童への啓発材料として使っていただけたらいいかと思う。</p> <p>次いで自然環境に関して。緑被率ということで一応面積や量を目標にしているが、緑の質というのも今特に問われているところであるので、緑化指導されているということであれば、植物の種類についても指導のようなことを行ったらいいのではないかと思う。それから、敷地の中の緑化という形で資料にも少し記載があるが、例えば工場の屋上といった何か事業者を巻き込み自然環境の価値を高めていくという取り組みも良いのではないかと思った。環境省の事業である自然共生サイトの登録も今年から活動計画書がメインになっており、これによって活動の幅の広がりへも繋がっていくと思われるので、ぜひ事業者がたくさんおられる東大阪市でも類似事業等に取り組んでいただくといいかと思う。</p> <p>最後に環境教育ですが、様々な分野での環境教育は大切だと思う。当然温室効果ガスの排出を減らすといったエネルギーのこと、またごみのことも大切であるが、例えば身近な生き物への関心を高める自然共生社会、ネイチャーポジティブへ向けてということも大切である。特に市民の方の関心を高めるというのはこれからすごく大切で、例えば外来生物の対策も早期の段階で発見すると、対処がしやすくなる。こういう辺りにも環境教育は繋がってくるので、主に取り組まれている地球温暖化の対策や廃棄物の対策もちろん大切であるが、もう1つ生物多様性の対策にも繋がるということも、少し環境教育の中に入れていただけたらありがたいなと思ひ、お聞きした。</p>
事務局 (吉原)	<p>まず、ごみのところでご意見頂戴したリデュース・リユース・リサイクルの3Rを進める中で、例えばマイボトルを推進するのであれば給水スポットの拡充をという点については、本市においても令和4年度からマイボトル専用給水スポットを設置しており、少しずつではあるが拡充をしている状況である。各地域にあるリージョンセンターにも設置することで、マイボトルを日常的に持つきっかけづくりとし</p>

	て、そういった給水スポットの設置を進めている。
花田委員	その給水スポットのマップはあるのか。
事務局 (吉原)	一応、大阪府で作成されているマップに当市の情報も登録させていただいており、そちらで見ていただくことは可能である。
花田委員	大阪府全体で作るよりも、市として作成したほうがとても身近に感じてよりよいと思われる。それから給水ではなくても、例えばマイボトルの持参で安くなりますみたいな店舗の紹介等を行うと、実施店舗も増えるかと思うので、ぜひ身近に感じていただけるものを公表していただきたいと思う。
事務局 (吉原)	<p>身近に感じて取り組んでいただけるように、周知の方工夫させていただければと思う。</p> <p>また、リユースの面でジモティーのご意見もいただいたところで、先ほど少し説明が不足していたが、本市におきましてもジモティーと連携しており、先ほどご説明したサービス以外にもジモティーをご利用いただけるよう、そのあたり周知しているところである。</p> <p>あと、服の回収・リサイクルということで、こちらの方も、近年サステナブルファッションということで国や大阪府の方でも力を入れて進めている取組だと認識している。本市においても、古着等についてはリサイクルということで、先ほどの集団回収等で回収をしている。幾つか回収の拠点はありますがまだ少し不十分なので、大阪府で取り組んでいる内容等も今後研究しながら、本市においても新たにスポットを設けるだとか、何か進めていけるものがないか検討させていただきたいと思う。</p> <p>廃食油については、本市においても令和6年度に植田油脂株式会社と協定を締結しており、廃食油の回収・リサイクルはスタートしている。こちらに関しても、やはり回収スポットがなかなか増えない点が課題であったので、市民が少しでも出しやすいようにするという事で回収拠点を増やすように動いており、この2月に新たな設置を進めているところである。</p> <p>またプラスチックごみについては、海洋プラスチックが問題となっている中で、本市としても啓発はきっちりやっけていければと考えている。</p> <p>もう一点、市内企業のアップサイクルや企業間の繋がりといった、モノづくりの企業が集積する中で何か東大阪市らしい取り組みでできることはないかという点についてだが、事業系のごみも減らしていかなければならないということももちろんであるため、よく言われている循環型経済、いわゆるサーキュラーエコノミーも念頭に置きながら、何かできることがないかというのは事例等も研究しながら考えて参りたい。</p>
花田委員	ぜひチャンスととらえ取り組んでいただきたいと思う。
事務局 (松井)	玉美小学校のZEBの件だが、こちらのZEBについては増築部分だけが新築になるので、新築部分でいうと設計上はとある基準年度からこれだけエネルギー消費量が減るという計算にはなっている。新築に対しそういった啓発ができるかはわか

	<p>らないが、今回既存ZEBというところでは先ほど申しあげた1例目の動物指導センターが今月で竣工1年を迎え、ZEB設計上では、ZEB Readyの達成により50%以上の一次エネルギー消費を削減という認証を得ているが、実際にどれだけ減るかというところはこれから検証できるかと思う。公共施設でせっかくZEBの事例がこれだけ出てきているので、これをいかにうまく啓発し、ZEBやZEHにしていない市民の方や事業者へ伝えていくかというところは、引き続き課題というふうに感じている。</p> <p>自然環境面では緑化に関して、詳細は申し上げられないが、花田委員よりいただいた工場の屋上や事業者を巻き込む等については、みどり景観課等々の関係部署にはお伝えさせていただく。</p> <p>環境教育の点については生物多様性というところで、この生物多様性・特定外来生物をどのように進めていくかが庁内でもまだまだ議論が進んでないところである。地球環境、環境問題全体を見ると気候変動対策と並ぶぐらい、重要な問題との認識はしている。環境教育でそういったメニューを作るかどうかということについては、ご意見踏まえ他市の状況も見ながらまた検討させていただければと思っている。</p>
樋口委員	<p>手短に1点だけ気になったところがあるので、お伝えのみさせていただきます。</p> <p>資料2の30・31ページだが、水質、騒音の環境基準達成状況という箇所、例えば水質の方だと真ん中あたりに達成状況99.2%と非常に良好な結果となっています、という表記について。騒音の方でもその右31ページで、文章の一番最後に環境基準達成状況96.1%と非常に良好な結果となっていますという表記がされているが、目標が2030年で100%であって、まだ未達成であるということ、それから騒音では、6定点での測定における何回かの季節のうちの1回か、何回か未達成があったかと思うが、特に騒音は不快に感じておられる市民の方もいらっしゃる中で、達成率というよりかは全体の数値で示したほうが適切かと思われる。例えば水質の濃度がどのぐらい下がっている、或いは騒音のレベルがこの程度になっているという場合であれば、非常に良好な結果という表現もあるかと思う。</p> <p>つまり比較的限られた測定点での達成率ということになるため、ここは淡々と96.1%となっています、というように客観的に書かれた方がいいのではないかなという気がするので、また来年度検討いただけたらと思う。</p>
事務局 (松井)	ご意見踏まえて、また検討させていただく。
岩崎会長	<p>他になければ、案件は以上とさせていただきます。</p> <p>以上で本日の審議を終了とする。</p>
	以上